

2019年安全衛生推進計画

1. 基本方針 安全絶対優先の基本理念のもと、王子グループ全体の災害ゼロを目指した活動に邁進する
2. スローガン <死亡・重篤災害を起こさないために 決めた安全ルールを確実に守り守らせること！>
3. 重点目標 王子グループ全体目標 : 死亡・重篤災害ゼロの達成
4. 重点施策

2019年は、強い決意のもとに「死亡・重篤災害ゼロを達成」するために、繰り返し発生している類似災害に歯止めをかけ、グループ（安全協力会社を含む）全体で以下の重点施策に取り組むこととする。

<重点施策>

1) 死亡・重篤災害の防止対策

過去に発生した死亡・重篤災害の事例や、「死亡災害に直結する設備・機械・機器・作業等の洗い出し調査」（2016年5月安全部指示書16-06）により実施した自職場での危険作業の洗い出し結果を基に、再度職場の管理職が先頭に立ってリスク回避の検討・対策を実施して死亡災害ゼロを達成する。

2) 災害型別のリスクアセスメント実施による再発防止対策

2018年に発生した災害の型別の分類から繰り返し発生している型について、リスクアセスメントを実施する

- (1) はさまれ・巻き込まれ災害：機械装置回りの安全柵・カバー未設置箇所の点検確認と対策実施
点検・修理作業・トラブル対処時の機器停止および電源開放・施錠・札掛けの徹底
- (2) 転倒災害：3Sの徹底、近道行動の禁止、凍結路面等に対する危険予知
- (3) 墜落・転落災害：急勾配の階段やハシゴ昇降時ならびに、脚立作業時のルールの明確化とルール遵守徹底
屋根上作業の踏み抜き対策の徹底
- (4) 激突され災害：リフト等と人の行動範囲を安全柵等により分離し徹底
また、フォークリフトの接近を認知しやすいLEDライト等を設置する

3) 職場安全風土の改革

- (1) HD安全部主催の課長会議を通じて安全部と現場管理者が一体となり安全活動を推進
- (2) 新人・配転者には専任指導員が責任を持ち、安全作業を徹底させる
- (3) 新任管理・監督職には、安全管理者選任時研修・職長教育を必ず受講させる
- (4) 臨時入構業者に対する安全教育および安全配慮義務の徹底

4) 協力会社休業災害多発防止対策：(HD安発18-05)に記載の通り

請負作業の所管職場従業員と請負作業者が安全意識の高揚と作業手順方法の見直し、設備改善を推進し災害の芽を摘み取る安全活動を共同で推進する。

- (1) 荷役運搬作業従事者に対する安全教育強化
- (2) 操業トラブル解消時・機器掃除時の機器停止・「報・連・相」の徹底
- (3) 転倒災害対策：3Sの徹底、近道行動の禁止、凍結路面等に対する危険予知
- (4) 災害多発時間帯（午前中）への対応：始業前体調管理チェック（アルコールチェック含む）の強化
- (5) 墜落・転落災害対策：急勾配の階段やハシゴ昇降時ならびに、脚立作業時のルールの明確化とルール遵守徹底

5) 熱中症対策の推進

- (1) 過去3年間の熱中症発生状況調査結果に基づき、作業環境改善対策推進
- (2) 作業・工事開始前及び作業・工事中の定期的なWBGT測定及びその結果に基づく対策推進
- (3) 夏季休転工事の実施時期見直し
- (4) 作業者の健康状態把握と作業前体調確認と作業中の巡視強化実施
(熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病・高血圧症・心疾患・腎不全に注意する)

6) 心身の健康管理および職場衛生環境の改善整備

- (1) 定期健康診断、特殊健康診断および特定健診、保健指導による疾病の予防・早期発見・治療の徹底
- (2) メンタルヘルス対策（専門機関によるケア、OJIGローバルヘルスケアサポート、ストレスチェック制度への対応）の継続実施
- (3) 働き方改革等を通じた過重労働による心身の健康障害の防止
- (4) 職場衛生環境の改善整備